

我々の過去10年余の実践と運動の経過、および、
ここ1～2年の国の諸施策動向とその方向性を踏まえ、
今、第6回「全代研」東京大会を締めくくるにあたり、
下記、宣言する： 全国引きこもりKHJ親の会（家族会連合会）

＜東京大会宣言＞

平成22年11月14日

1. 新ガイドラインを学び・理解し、さらに「ひきこもり」問題に対する包括的、かつ、具体的な支援課題の強力な展開を要望しよう。

そのころは；今回、国から公示された新ガイドライン・「ひきこもり評価・支援に関するガイドライン」は、いわゆる「ひきこもり」問題に、より明確な考え方や基準を与えるものである。従って、家族会、および家族は、新「ガイドライン」の意義を、しっかりと「ここに留め、自らを変革」しなければならない。加えて、遷延化、すなわち“長期・高年齢化”問題対応を含む、真に包括的な対策を喫緊の課題として要望しよう。

2. 新しい法律や諸制度に“「ひきこもり」の遷延化に伴う生きにくさ”への包括的支援が反映されることを強く要望し、見守ろう。

そのころは；現行の法律や制度は勿論のこと、新しい法律やそれに基づく諸制度において、“「ひきこもり」をもたらす諸病理”への支援が“法や支援制度の谷間”にならないように親の会は要望し、それを責務として見守らなければならない。例えば、障がい者年金の適用対象基準の壁などは問題の一例である。我々の側から谷間をつくっていないだろうか、このことについても大いに自ら反省する必要がある。

3. “家族や家族会とそのネットワーク”の存在意義を訴えると共に、協働の認識をもって公的な施策には積極的に参画しよう。

そのころは；「ひきこもり」問題ではその特性から、親・兄弟・姉妹などの関与が第一次的に必須であり、家族、および家族会を強化することが必然的に重要となる。親は当事者そのものではなく、支援の対象外という認識があるとすれば、それは誤りである。“支援者の支援”が重要である。従って、国は家族会の存在とネットワークを公認し、これに対する財政的支援を十分に行うべきである。なお、これに答え、家族、および、家族会は協働の認識をもって公的な施策に参画、協力すべきは当然であり、こころすべきことである。

4. 「ひきこもり」支援に対応する保健、医療、福祉の人材育成や社会的な資源の柔軟な運用、充実を求めよう。

そのころは；「ひきこもり」支援には独特な困難さがある。その病理性や状態の多彩さ、さらに年齢巾が広いことなどである。従って、保健、医療、福祉の各分野にわたって、新規な人材の育成や既存の人材の再教育などが必要であることはいままでもない。特に、いわゆる“障害者の定義や範囲”の発想の修正が喫緊の課題である。これに伴い、いわゆる、“旧概念の精神障がい者”用に限定されている社会資源の柔軟な重層的運用と、更なる充実がはかられるべきである。

5. 以上の課題を官民協働で推進するために必要な財政的支出を強く要望しよう。

そのころは；以上の課題を官民協働で推進するため、当事者の生存保障の要望は勿論のこと、第一次の支援者に位置づけられる家族、家族会の必要なノウハウの交流事業などへの財政支援を要望する。我々は様々な提言もする前向き集団であるべきである。